

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 「みんなの学校！ピースフル・プラン」

令和 6 年度

成果指標 3 集計結果

令和 7 年（2025年） 9 月



沖縄県教育委員会

【目 次】

令和6年度 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 成果指標の集計について	．．．．． P1
① 時間外在校等時間月80時間超の人数と割合に関する経年比較（令和1～6年度）	．．．．． P3
② 成果指標3【県立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）	．．．．． P5
③ 成果指標3【市町村立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）	．．．．． P7
④（参考）【県立学校】時間外在校等時間の平均時間と月45時間超の人数と割合	．．．．． P9
⑤ 総括	．．．．． P11

令和6年度 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画 成果指標の集計について

1. 成果指標について

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」では、教職員一人一人の「3軸・6視点」の実感の向上を評価し、効果的な取組の検討等に活用するため、以下の3つの成果指標を設定する。

成果指標

- 成果指標1：学校評価（教職員対象）の評価項目に、下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標2：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、肯定的回答の割合を成果指標とする。
- 成果指標3：客観的計測による在校等時間を集計し、教職員の長時間勤務者の人数と割合を成果指標とする。

「3軸・6視点」に関する5項目（学校評価に設定）	【回答選択肢例（4件法）】
・同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています。	A 当てはまる B ある程度当てはまる C あまり当てはまらない D 当てはまらない 肯定的回答（AとB）←
・個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています。	
・一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています。	
・より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実している。	
・心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています。	

目標値

- 成果指標1、成果指標2の目標値

全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、令和8年度（2026年度）末までに肯定的回答の割合を80%以上とする。

- 成果指標3の目標値

教職員の心身の健康を守るために、全教職員が時間外在校等時間上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して、令和8年度（2026年度）末までに

- ・ 時間外在校等時間が月80時間を超える教職員をゼロとする。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下とする。（県教育委員会設定部分）

※市町村教育委員会においては、地域の実情に応じて下線部分（県教育委員会設定部分）を変更可とする。

令和8年度までの目標値	月45時間超	年360時間超
県立高等学校	11.1%	21.7%
県立特別支援学校	1.15%	4.55%

令和8年度までの目標値	月45時間超	年360時間超
市町村立小学校	10.15%	10.8% ※
市町村立中学校	14.7%	13.3% ※

※ 令和5年度の年360時間超を集計できていない市町村教育委員会も含む数値から算出

2. 集計について

(1) 集計期間 **成果指標 1, 2 : 令和 6 年12月13日～令和 7 年 2 月28日**

成果指標 3 : 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月31日

(2) 集計方法 **成果指標 3 : 各学校で客観的計測した時間外在校等時間の集計結果**

- ・各市町村立学校については、集計結果を各市町村教育委員会がとりまとめて県教育委員会へ報告
- ・県立学校については、県教育委員会が勤務管理システムから各学校の時間外在校等時間のデータを集約

(3) 対象者 **成果指標 3 : 県内全公立学校の全教職員17,050名（学校基本調査における令和 6 年5月1日時点の人数）を対象**

- ・市町村立学校 : 小学校 6,950名、中学校 4,035名
- ・県立学校 : 高等学校 4,136名、特別支援学校 1,929名

※ 令和 6 年度学校基本調査（文部科学省）より、教員数及び事務職員数の合計で算出しているため、
実際のデータ集計人数と一致しない場合があります。

- ・市町村立学校：教員、事務職員の合計人数
- ・県立高等学校：教員、事務職員、技術職員、実習助手、用務員の合計人数
- ・県立特別支援学校：教員、技術職員、事務職員、寄宿舎指導員、実習助手、養護職員、学校栄養職員、学校給食調理従業員、用務員の合計人数

※ 県立中学校：51名（勤務管理システムからの集計人数）

(4) 備考 県立中学校における「長時間勤務者の人数と割合」に関しては、公表方法等を検討中。

【参考：本県公立学校数（令和 6 年 5 月時点）】

○市町村立小学校数（休校除く）：256 校（うち小中併置校：27 校）

○県立高等学校数：59校

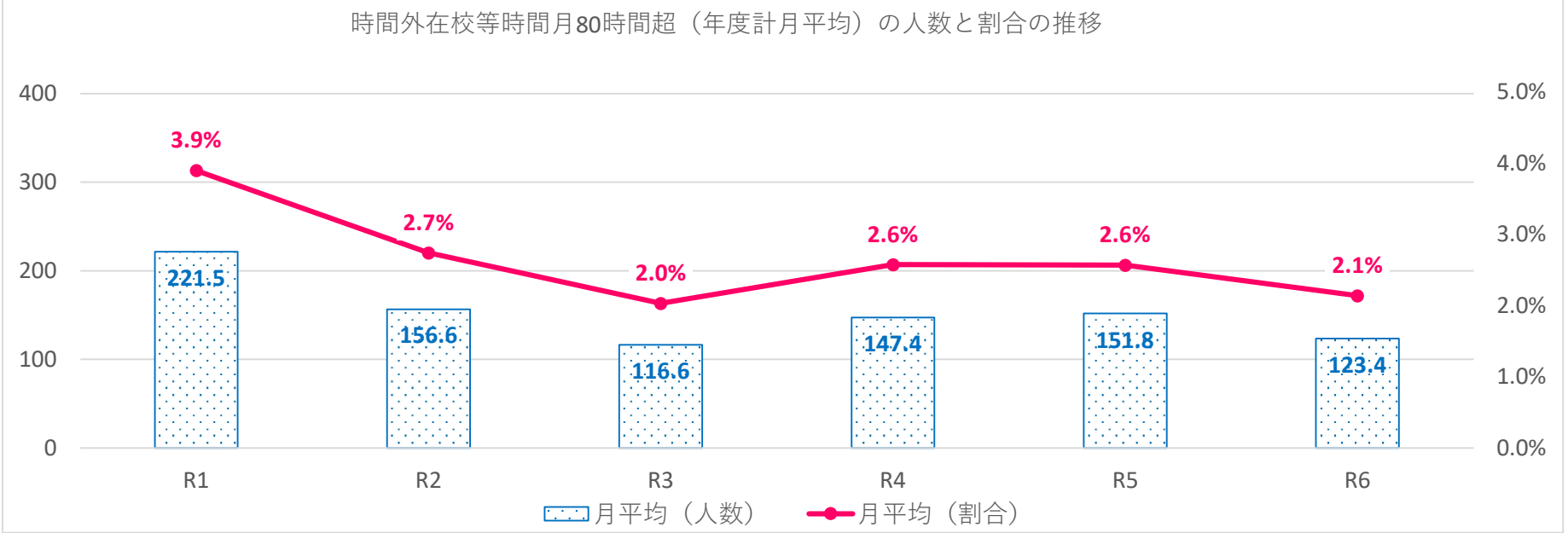
○県立中学校数：4 校

○市町村立中学校数（休校除く）：139校（うち小中併置校：28 校）

○県立特別支援学校数：22校

① 時間外在校等時間月80時間超の人数と割合に関する経年比較（令和1～6年度）

○ 県立学校（高・特・中）



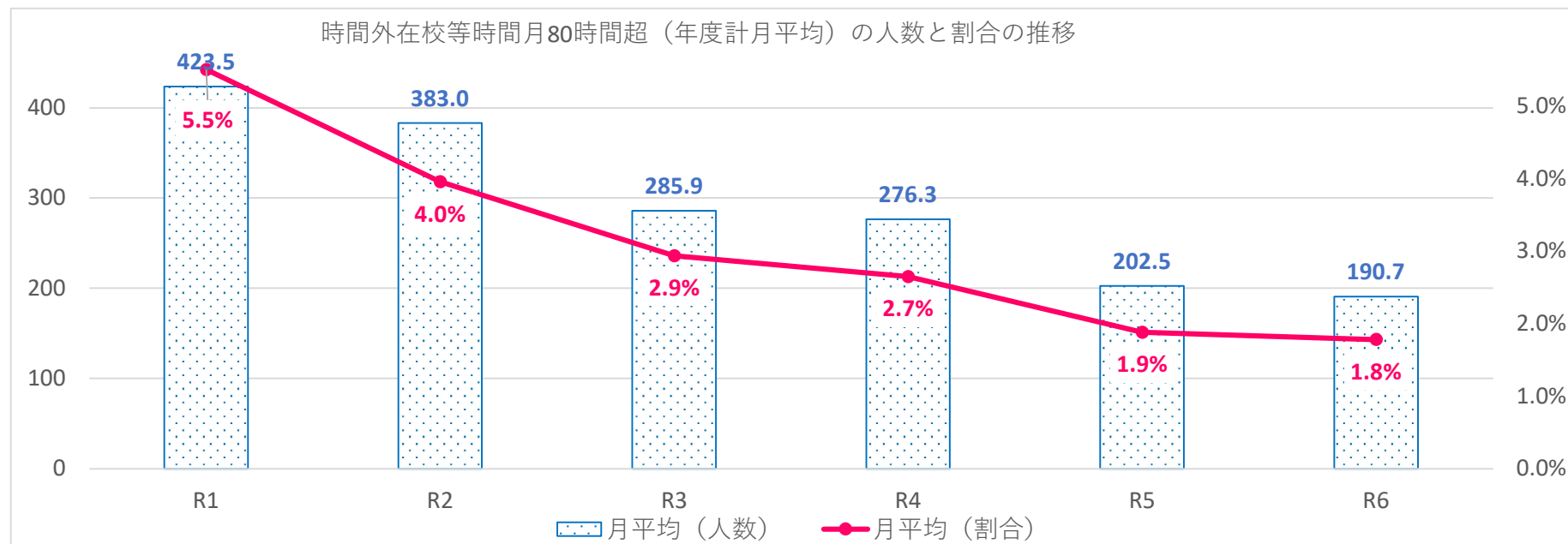
年度	県立学校 (高・特・中)	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	258	353	294	224	76	269	310	209	198	245	155	67	221.5
	割合	4.5%	6.2%	5.2%	3.9%	1.3%	4.7%	5.4%	3.7%	3.5%	4.3%	2.7%	1.2%	3.9%
R2	80h以上人数	12	3	253	347	11	197	359	205	189	94	63	146	156.6
	割合	0.2%	0.1%	4.4%	6.1%	0.2%	3.4%	6.3%	3.6%	3.3%	1.6%	1.1%	2.6%	2.7%
R3	80h以上人数	230	237	25	91	10	37	258	162	171	21	49	108	116.6
	割合	4.0%	4.1%	0.4%	1.6%	0.2%	0.6%	4.5%	2.8%	3.0%	0.4%	0.9%	1.9%	2.0%
R4	80h以上人数	200	250	142	161	31	158	262	121	134	113	75	122	147.4
	割合	3.5%	4.3%	2.5%	2.8%	0.5%	2.7%	4.5%	2.1%	2.3%	2.0%	1.3%	2.1%	2.6%
R5	80h以上人数	195	307	141	207	50	197	220	97	115	86	79	128	151.8
	割合	3.3%	5.2%	2.4%	3.5%	0.8%	3.3%	3.7%	1.6%	1.9%	1.5%	1.3%	2.2%	2.6%
R6	80h超人数	158	235	154	137	35	129	173	110	100	104	62	84	123.4
	割合	2.8%	4.1%	2.7%	2.4%	0.6%	2.2%	3.0%	1.9%	1.7%	1.8%	1.1%	1.5%	2.1%

※「割合」は、調査対象県立学校教職員に対する構成比率（令和6年度調査対象県立学校教職員数：5,764.1名（年度計月平均））

※ 令和6年度から80 h 超で集計

① 時間外在校等時間月80時間超の人数と割合に関する経年比較（令和1～6年度）

○ 市町村立学校（小・中）



市町村立学校 (小・中)		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	594	628	606	353	52	363	686	512	414	368	303	203	423.5
	割合	9.2%	9.7%	9.2%	5.4%	0.8%	5.5%	7.8%	5.8%	4.6%	4.2%	3.4%	2.3%	5.5%
R2	80h以上人数	76	60	721	612	30	275	707	428	368	248	234	837	383.0
	割合	0.8%	0.6%	7.7%	6.5%	0.3%	2.9%	7.4%	4.5%	3.7%	2.4%	2.3%	8.2%	4.0%
R3	80h以上人数	750	379	132	292	5	127	495	330	235	80	118	488	285.9
	割合	7.7%	3.9%	1.4%	3.0%	0.1%	1.3%	5.1%	3.4%	2.4%	0.8%	1.2%	5.0%	2.9%
R4	80h以上人数	573	348	527	172	25	332	299	289	121	142	145	342	276.3
	割合	5.5%	3.4%	5.1%	1.7%	0.2%	3.2%	2.8%	2.7%	1.1%	1.3%	1.4%	3.3%	2.7%
R5	80h以上人数	409	327	273	124	9	240	275	226	95	124	128	200	202.5
	割合	3.8%	3.1%	2.5%	1.2%	0.1%	2.2%	2.6%	1.9%	0.9%	1.2%	1.2%	1.9%	1.9%
R6	80h超人数	447	425	263	108	15	131	290	166	98	108	99	138	190.7
	割合	4.1%	3.9%	2.4%	1.0%	0.1%	1.2%	2.7%	1.5%	0.9%	1.0%	0.9%	1.3%	1.8%

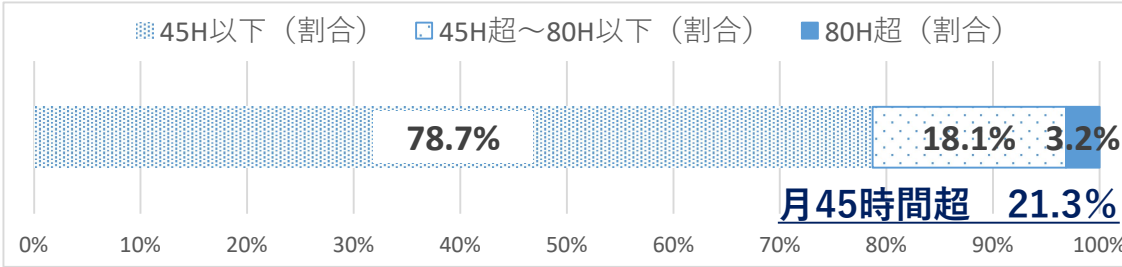
※「割合」は、調査対象市町村立学校教職員に対する構成比率（令和6年度調査対象市町村立学校教職員数：10,701.3名（年度計月平均））

※ 令和6年度から80h超で集計

② 成果指標 3 【県立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）

○ 県立高等学校

・ 時間外在校等時間が月45時間超の教職員の割合



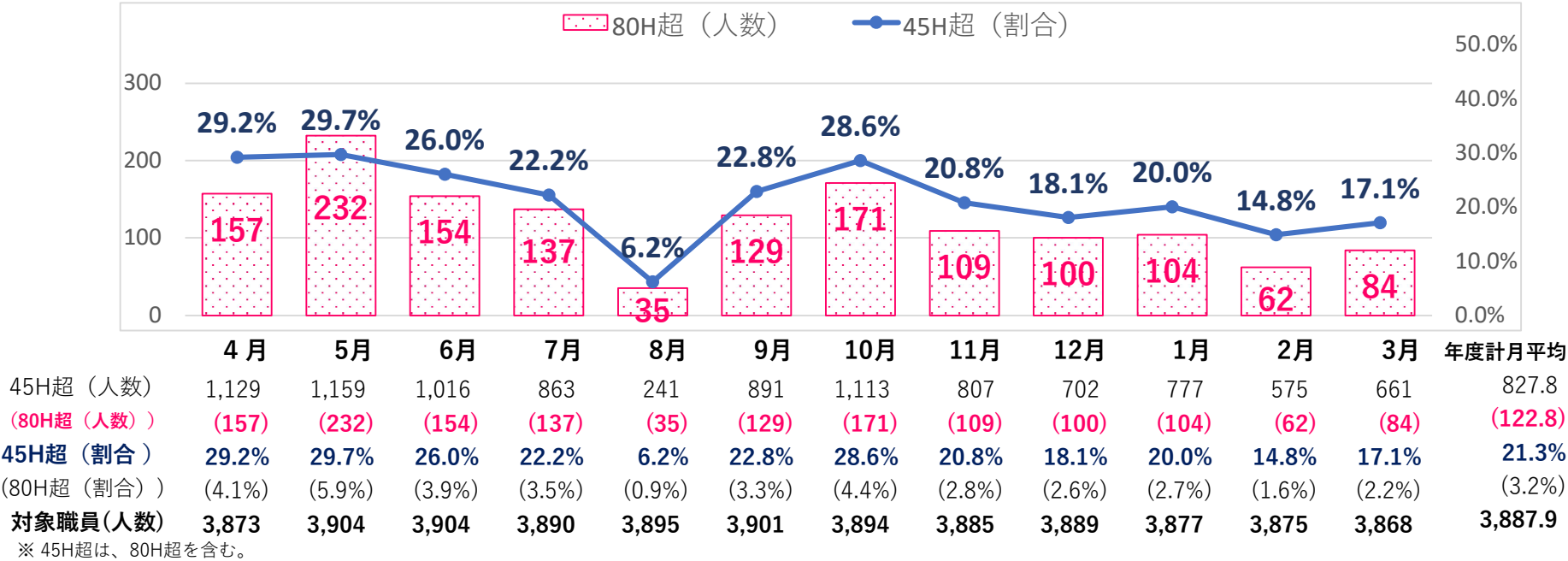
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

月80・45時間超：年度計月平均値

年360時間超：年360時間超の教職員の割合

	令和5年度 割合（参考）	令和6年度 割合	令和8年度 目標値	目標値との差
月80時間超	3.8%	3.2%	0%	▲ 3.2pt
月45時間超	22.2%	21.3%	11.1%	▲ 10.2pt
年360時間超	43.4%	42.3%	21.7%	▲ 20.6pt

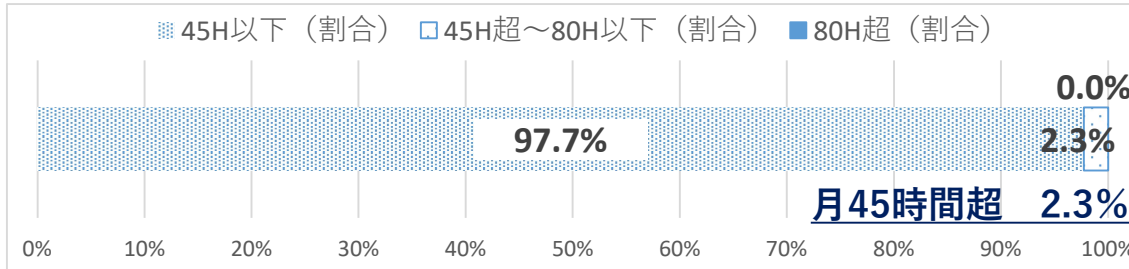
（参考）月別の月80時間超勤務者の人数と月45時間超勤務者の割合



② 成果指標 3【県立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）

○ 県立特別支援学校

・ 時間外在校等時間が月45時間超の教職員の割合



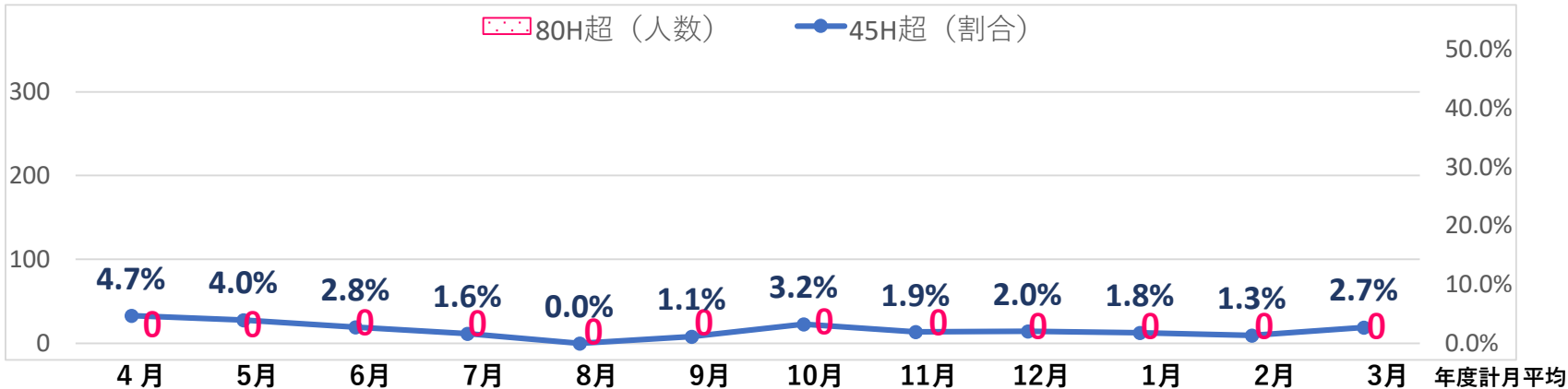
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

月80・45時間超：年度計月平均値

年360時間超：年360時間超の教職員の割合

	令和5年度 割合（参考）	令和6年度 割合	令和8年度 目標値	目標値との差
月80時間超	0.0%	0.0%	0%	0.0pt
月45時間超	2.3%	2.3%	1.15%	▲ 1.15pt
年360時間超	9.1%	8.0%	4.55%	▲ 3.45pt

（参考）月別の月80時間超勤務者の人数と月45時間超勤務者の割合



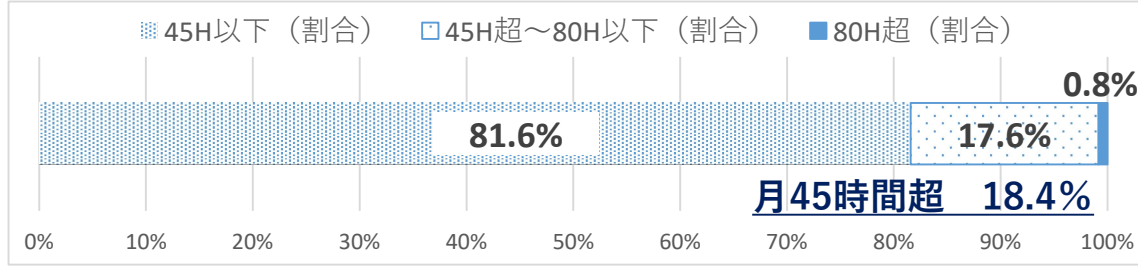
45H超 (人数)	84	73	51	30	0	21	59	35	37	33	24	49	41.3
(80H超 (人数))	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0)
45H超 (割合)	4.7%	4.0%	2.8%	1.6%	0.0%	1.1%	3.2%	1.9%	2.0%	1.8%	1.3%	2.7%	2.3%
(80H超 (割合))	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
対象職員(人数)	1,786	1,841	1,844	1,835	1,824	1,835	1,828	1,827	1,831	1,822	1,816	1,819	1,825.7

※ 45H超は、80H超を含む。

③ 成果指標 3 【市町村立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）

○ 市町村立小学校

・ 時間外在校等時間が月45時間超の教職員の割合



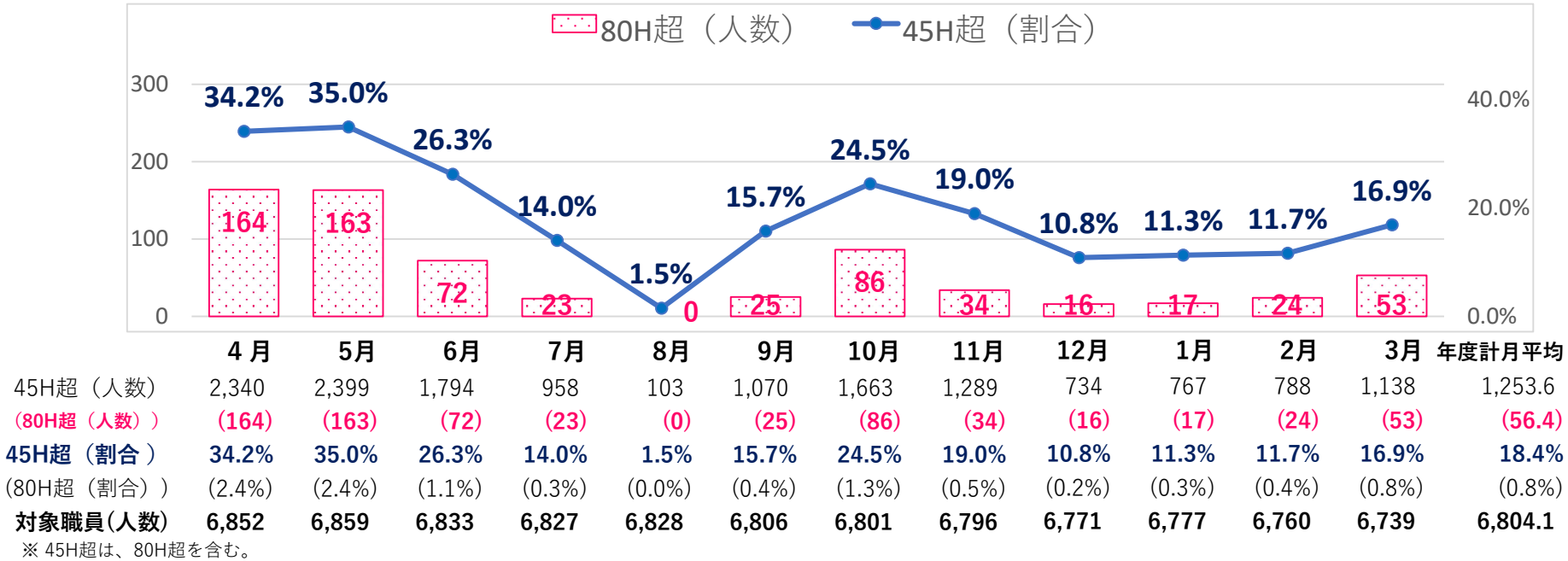
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

月80・45時間超：年度計月平均値

年360時間超：年360時間超の教職員の割合

	令和5年度 割合（参考）	令和6年度 割合	令和8年度 目標値	目標値との差
月80時間超	1.1%	0.8%	0%	▲ 0.8pt
月45時間超	20.3%	18.4%	10.15%	▲ 8.25pt
年360時間超	21.6%	32.4%	10.8%	▲ 21.6pt

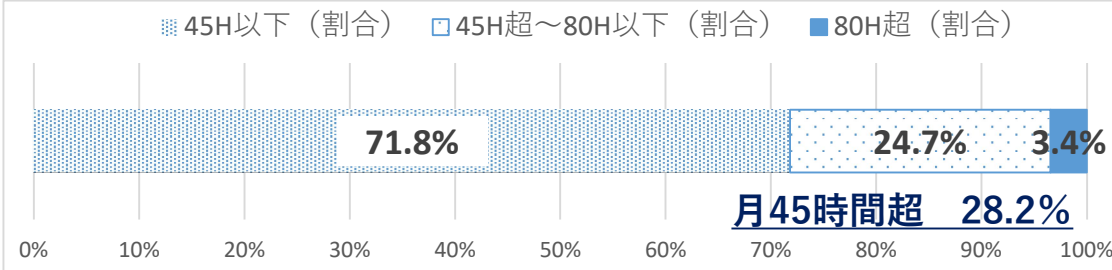
（参考） 月別の月80時間超勤務者の人数と月45時間超勤務者の割合



3 成果指標3【市町村立学校】：長時間勤務者の人数と割合（令和6年度）

○市町村中学校

・時間外在校等時間が月45時間超の教職員の割合



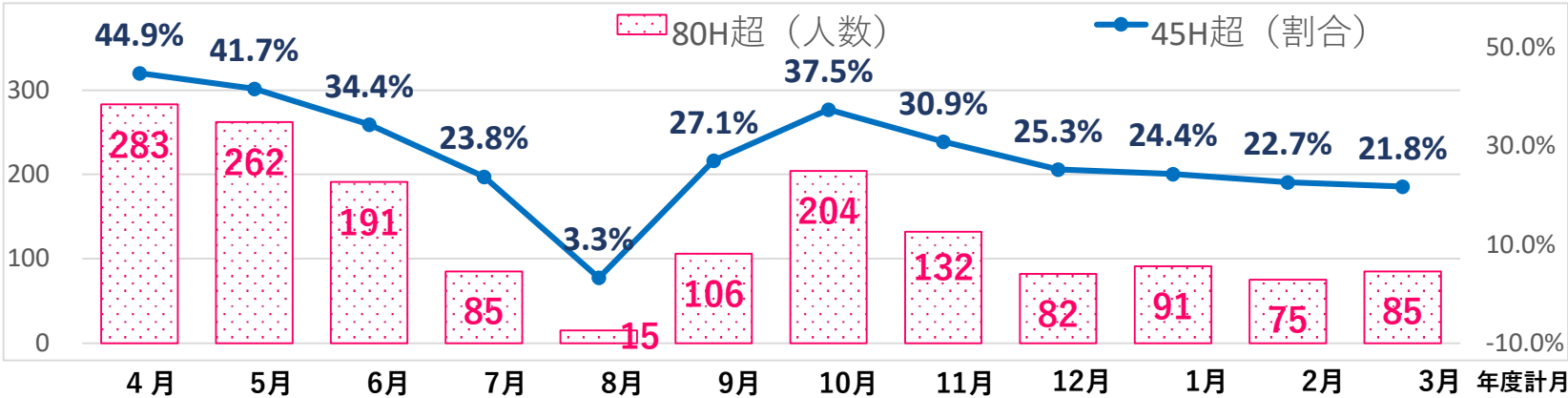
※端数処理により、合計が100%にならない場合があります。

月80・45時間超：年度計月平均値

年360時間超：年360時間超の教職員の割合

	令和5年度 割合（参考）	令和6年度 割合	令和8年度 目標値	目標値との差
月80時間超	3.2%	3.4%	0%	▲3.4pt
月45時間超	29.4%	28.2%	14.7%	▲13.5pt
年360時間超	26.6%	45.8%	13.3%	▲32.5pt

（参考）月別の月80時間超勤務者の人数と月45時間超勤務者の割合



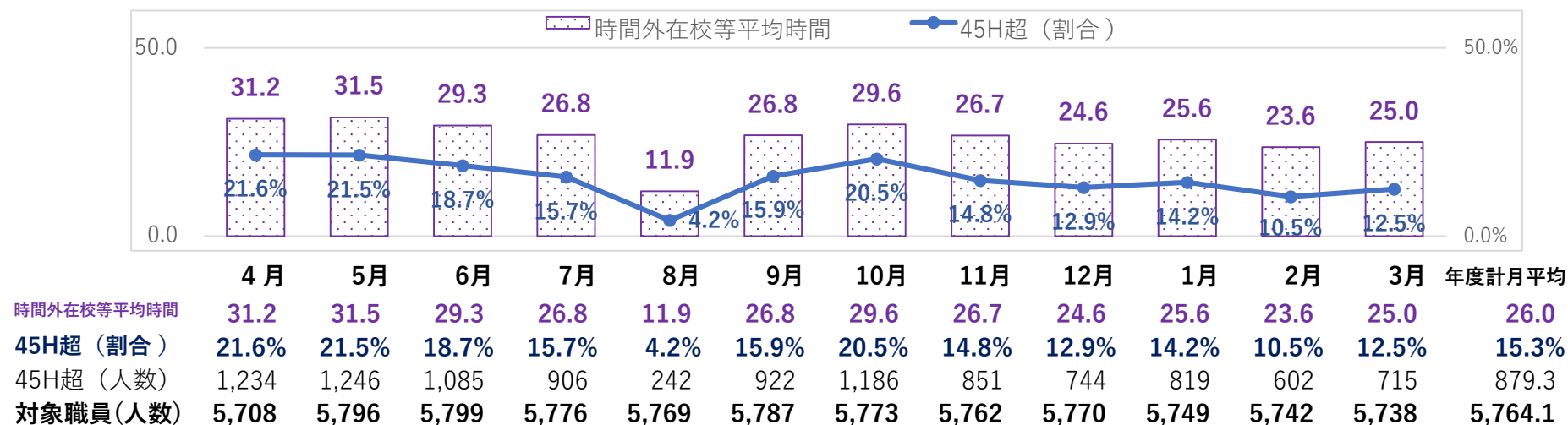
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計月平均
45H超（人数）	1,760	1,631	1,344	932	129	1,061	1,465	1,211	987	949	879	831	1,098.3
（80H超（人数））	（283）	（262）	（191）	（85）	（15）	（106）	（204）	（132）	（82）	（91）	（75）	（85）	（134.3）
45H超（割合）	44.9%	41.7%	34.4%	23.8%	3.3%	27.1%	37.5%	30.9%	25.3%	24.4%	22.7%	21.8%	28.2%
（80H超（割合））	（7.2%）	（6.7%）	（4.9%）	（2.2%）	（0.4%）	（2.7%）	（5.2%）	（3.4%）	（2.1%）	（2.3%）	（1.9%）	（2.2%）	（3.4%）
対象職員（人数）	3,921	3,909	3,904	3,911	3,910	3,916	3,908	3,915	3,900	3,894	3,870	3,808	3,897.2

※ 45H超は、80H超を含む。

4 (参考) 【県立学校】時間外在校等時間の平均時間と月45時間超の人数と割合

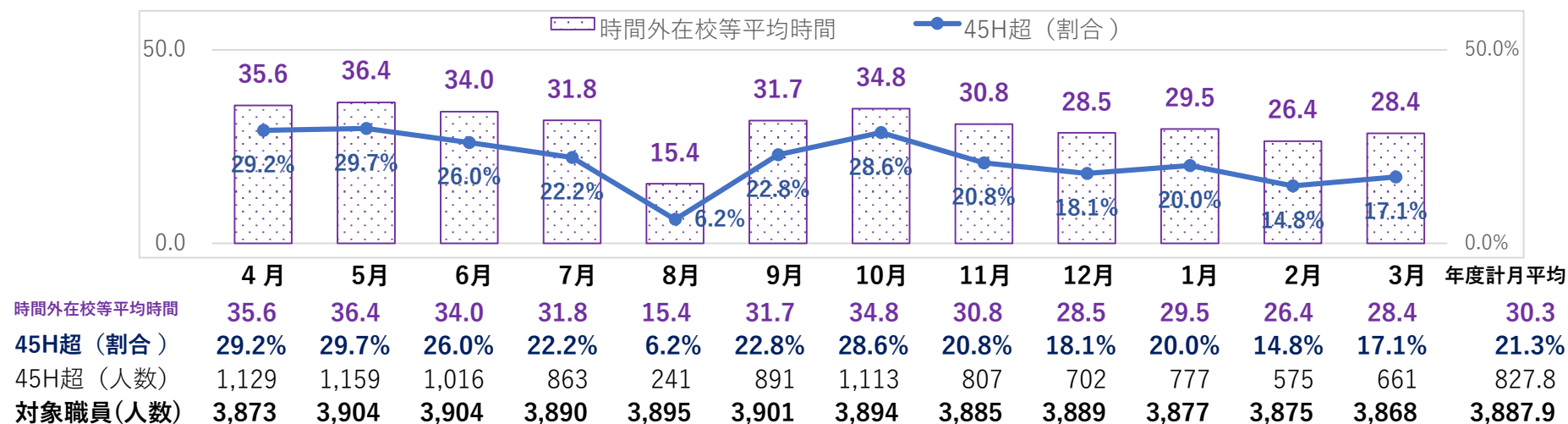
● 県立学校（高・特・中）

・1箇月時間外在校等時間平均 **26.0 時間**



○ 県立高等学校

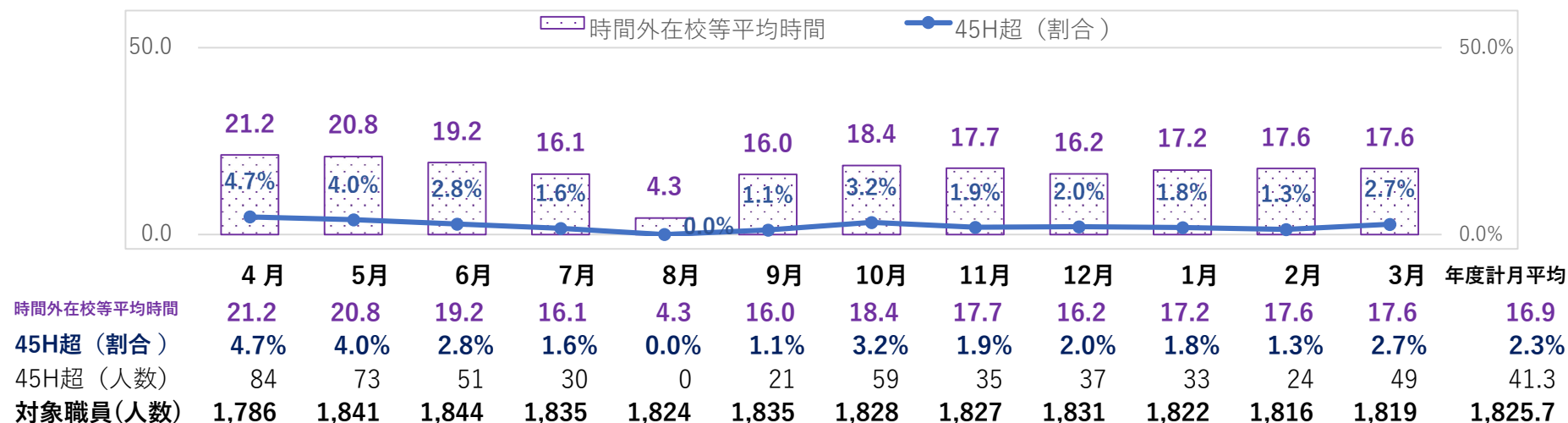
・1箇月時間外在校等時間平均 **30.3 時間**



4 (参考) 【県立学校】時間外在校等時間の平均時間と月45時間超の人数と割合

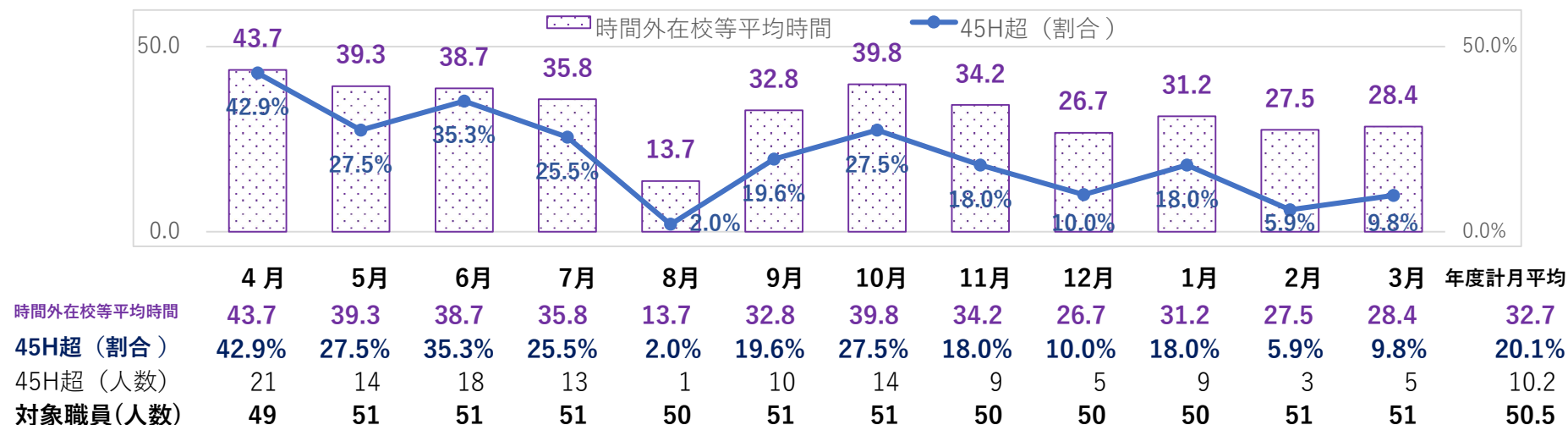
○ 県立特別支援学校

・1箇月時間外在校等時間平均 **16.9 時間**



○ 県立中学校

・1箇月時間外在校等時間平均 **32.7 時間**



5 総括

◆ 県立学校（高・特・中）の状況

- ・ 時間外在校等時間月80時間超の月平均人数は、令和元年度221.5人から令和6年度123.4人の44.3%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月80時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度3.9%から令和6年度2.1%と1.8P減となり、コロナ禍の期間もあったが、減少傾向にある。

○ 県立高等学校の状況

- ・ 時間外在校等時間が月45時間以下となった職員の割合は約8割（78.7%）となっている。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超、月80時間超、年360時間超の職員の割合は、令和5年度より減少しているが、目標値の達成に向けては、国の動向も踏まえつつ、働き方改革と併せて学校の指導・運営体制の充実に向けた取組等の更なる推進が必要である。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超となった職員の割合は、4・5月と10月に高くなる傾向があり、その要因として、新年度準備や学校行事、県大会に向けた部活動等が考えられる。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間超となった主な理由として、まず「部活動指導」、次いで「授業準備」「事務・報告書作成」が挙げられている。

○ 県立特別支援学校の状況

- ・ 時間外在校等時間が月45時間以下となった職員の割合は9割以上（97.7%）となっている。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間超となった職員の割合は目標値を達成しており、月45時間超、年360時間超の職員の割合も、他の校種に比べてかなり低くなっている
- ・ 時間外在校等時間が年360時間超の職員の割合は、令和5年度より減少しているが、月45時間超の職員の割合は同値となっており、目標値の達成に向けては、国の動向も踏まえつつ、働き方改革と併せて学校の指導・運営体制の充実に向けた取組等の更なる推進が必要である。
- ・ 月45時間超となった職員の割合は、4・5月と10月に高くなる傾向があり、その要因として、新年度準備や学校行事等が考えられる。

5 総括

◆ 市町村立学校（小・中）の状況

- ・ 時間外在校等時間月80時間超の月平均人数は、令和元年度423.5人から令和6年度190.7人の54.9%減となった。
- ・ 時間外在校等時間月80時間超の職員全体に占める割合は、令和元年度5.5%から令和6年度1.8%と3.7P減となり、コロナ禍の期間もあったが、減少傾向にある。

○ 市町村立小学校の状況

- ・ 時間外在校等時間が月45時間以下となった職員の割合は約8割（81.6%）となっている。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超、月80時間超の割合は、令和5年度より減少しているが、目標値の達成に向けては、国の動向も踏まえつつ、働き方改革と併せて学校の指導・運営体制の充実に向けた取組等の更なる推進が必要である。
- ・ 年360時間超の職員の割合は、令和5年度と比較して増加しているが、これは、令和5年度において年360時間超の職員を把握できていない市町村が複数あり、令和6年度に新たに把握することのできた市町村のデータ数が増加したことによるものである。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超となった職員の割合は、4・5月と10月に高くなる傾向があり、その要因として、新年度準備や学校行事等が考えられる。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間超となった主な理由として、まず「授業準備」、次いで「事務・報告書作成」「評価・成績処理」が挙げられている。

○ 市町村立中学校の状況

- ・ 時間外在校等時間が月45時間以下となった職員の割合は約7割（71.8%）となった。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超の割合は令和5年度より減少しているが、月80時間超の割合は増加しており、目標値の達成に向けては、国の動向も踏まえつつ、働き方改革と併せて学校の指導・運営体制の充実に向けた取組等の更なる推進が必要である。
- ・ 年360時間超の職員の割合は、令和5年度と比較して増加しているが、これは、令和5年度において年360時間超の職員を把握できていない市町村が複数あり、令和6年度に新たに把握することのできた市町村のデータ数が増加したことによるものである。
- ・ 時間外在校等時間が月45時間超となった職員の割合は、4・5月と10月に高くなる傾向があり、その要因として、新年度準備や学校行事、地区大会・県大会に向けた部活動等が考えられる。
- ・ 時間外在校等時間が月80時間超となった主な理由として、まず「部活動指導」、次いで「授業準備」「事務・報告書作成」が挙げられている。

5 総括

◆ 令和7年度の国（文部科学省）の動向を踏まえた対応等

- 6月に改正された給特法により、各教育委員会において教育職員に関する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定・公表等が義務づけられた。
- 当該計画の策定に向けて、中央教育審議会の「教師を取り巻く環境整備特別部会」では国の考え方を示す指針（「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」）の内容に関する審議が進められており、新たな指針は、今秋（9月頃）を目途に示されることとなっている。
- 現在、特別部会では、各教育委員会で策定する当該実施計画において、教育職員の時間外在校等時間の削減目標となる指標の設定について、以下の方向で審議が進められている。
 - ✓ 時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員はゼロにする必要があることを前提とすること
 - ✓ 教育職員の時間外在校等時間について、上限時間（月45時間、年360時間）の範囲内にするための数値目標を設定すること
 - ✓ 我が国全体として、2029（令和11）年度までに、教育職員一人当たりの時間外在校等時間の平均を30時間程度に削減することを目標としていることを踏まえた数値目標を設定すること
- 県教育委員会では、国の動きに先立って、2023（令和5）年度には、『公立学校における働き方改革推進計画「みんなの学校！ピースフル・プラン」』において、これから国で示すことが想定される、時間外在校等時間の削減目標となる指標を既に設定しており、その目標達成に向けて市町村教育委員会等と連携・協働しながら、全県的な取組を展開しているところである。
- 国では、2029（令和11）年度までを緊急改革期間として、働き方改革と併せて、学校の指導・運営体制の充実に向けた取組を推し進めていくことが示されており、引き続き、県教育委員会も、国の施策と連動しながら、更なる取組の推進を図る。

5 総括

◆ 今後の取組

- 長時間勤務の縮減については、働き方改革のこれまでの取組の推進により、確実に改善傾向にあるが、引き続き、取組の更なる加速化が求められる状況である。
- 成果指標3については、国の動きに先立って、これから国の指針によって示されることが想定される内容を先取りし、具体的な目標として設定したことは意義あることだが、その目標達成は、県教育委員会や市町村教育委員会による取組だけでは厳しい状況であり、国による学校の指導・運営体制の充実に向けた施策の展開も必要となるため、今後、国の施策とも連動して、市町村教育委員会等と連携・協働し、働き方改革を更に加速させ、目標達成に努めていく。
- 特に、目標達成に向けて、推進のキーワード「チームと対話」を掲げ、次の4つに取り組んでいく。
 - ✓ 時間外在校等時間の定義の再確認と客観的な計測の更なる推進
 - ☞ 長時間勤務者の業務量削減等に向けた管理職と職員との面談や対話の場を設定する。
 - ✓ 働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組の推進
 - ☞ 業務上のストレス要因の軽減と同僚の不調への早めの気づき、対処につなげる「チームケア」を実践する。
 - ✓ 保護者や地域との連携・協働体制の構築の推進
 - ☞ 対話を通してチームとなり、対話を積み重ね、更なる教育環境の整備に向けた話し合いの場を設定する。
 - ✓ 長時間勤務の更なる縮減につなげる環境の整備の推進
 - ☞ 「私たちのピースリスト2023」等を活用した具体的取組の検討・実践を行う。

【参考】推進のキーワード「チームと対話」について

2年目の推進のキーワードは、「**チームと対話**」

- ・集中取組期間1年目で明らかになった課題等を乗り越えて、更に推進していく2年目は「**チームと対話**」がキーワードになります。
- ・全ての関係者が、連携・協働する「**チーム**」となり、働き方改革の取組に一人一人が主体的に関わり、お互いを認め合いつつ、率直に意見を伝え合うこと、「**対話**」をしていくことが大切です。

